

# 栗の実学童保育クラブ 利用規約

利用方法		通常放課後利用		学校休業期間利用				学校休校日・土曜日・お盆利用			
		月極契約	スポット契約	月極契約		スポット契約		【通常放課後利用の月極契約】児童のみ利用可能			
利用時間	標準	月～金（下校後～18:00）		月～金（8:00～18:00）				（8:00～18:00）			
	延長	月～金（18:00～19:00）		月～金（7:30～8:00）、（18:00～19:00）				延長なし			
入所金		5,000(円/人)※1						—			
保育料金 (おやつ代含)		8,000(円/月)※2	800(円/日)※2	(円/月)※2				1,000(円/日)※2	1,000(円/日)※2		
				春休み		夏休み				冬休み	
				3月	4月	7月	8月	12月	1月		
				8,500	8,500	9,000	10,000	8,500	8,500		
延長料金		300(円/日)※2		7:30～8:00		300(円)		※2		—	
				18:00～19:00		300(円)					
利用申込		申込不要	利用日当日の 7時30分までに システムで申込	申込不要				利用日当日の 7時30分までに システムで申込	利用日の1週間前までに依頼書にて申込要 (利用日6日前からのキャンセルは 保育料金を徴収します)		
支払		※1 入所前に口座振替 ※2 毎月10日(休日の場合は翌営業日)に口座振替									
休業日		①日曜日・②祝祭日・③年末年始(12/29～1/3)・④台風や大雪、災害、感染症等により小学校が臨時休校となった場合									

- (1) 月極契約とは、年間を通して基本毎日の利用です。
- (2) スポット契約とは、単日での利用です。月極契約児の利用状況により受入可能人数が変動します。
- (3) 就労の場合、【勤務の終了時間が午後4時以降で、かつ週4日以上就労していること】が申込の条件になります。
- (4) 学校休業期間とは、春・夏・冬休みを指します。学校休校日とは、学校行事による振替休日を指します。
- (5) 土曜日およびお盆利用時は、依頼書に加え保育を必要とする状況を確認する書類が必要です。